

### スマイリーハート人権講座

南国市では、毎年10月頃、さまざまな人権問題を正しく理解し、問題解決に主体的に行動できる力を育成するため、4つのテーマを選び、その分野に精通している講師を招き人権講座を開催しています。

皆さん一人一人の関心が、誰かを救えたり、自分自身の視野を広げ新たな一歩を踏み出せたりすることができるかもしれません。今年も開催しますので、ぜひ参加してみてください。

今回は、昨年10月に行われた4講座のうち、2つをご紹介します。

### 災害時の助け合いは、日頃のコミュニケーションから

#### ● 第1講座「避難所における男女共同参画」

講師：こうち男女共同参画センターソーレ  
サポーター講師 山中 千枝子 氏



#### ● 講話

私の住んでいる町内は津波被害が大きいとの講演を受け、そのため町内を離れる人も増え、人口も減ってきています。私は、いざという時に備えて同じ町内に住む者同士助け合わないといけないと思い、自主防災会を運営してきました。防災会のメンバーで隣近所を歩き、声をかけあい、子ども隊や青年隊を組織し、防災フェスタの開催や、防災新聞の発行などいろいろな取り組みをしました。今では輪も大きくなってきています。



地震発生時は「命が助かる」ことが第一ですが、その後、続く避難所での共同生活を可能な限り、居心地の良いものにするには、特にその普段からのつながりが影響してきます。避難所での孤独は、余計に不安感を増長させるものであるからです。その思いから連合防災を組織しました。

また、避難所では何かしら役割を持てるようにしておくことも大切です。例えば、避難所開設に必要なことを誰にでも分かるように模造紙に書き、張り出し、各々が自分にできること（老若男女問わず）を確認できるようにすることも重要です。

そのためには、日頃から人と交流し、それぞれの思いや立場で話せる場を作っておくことが大切です。つまり

- ① 災害時の助け合いは、日頃のコミュニケーションから
- ② 全ての人の人権への配慮をするためには、日頃から、お互いを知ることが重要
- ③ 何かをする時は、どんな人も意見や要望を言える・聞ける関係づくりが重要
- ④ 世代交代ではなく、世代交流が必要 ということです。



町内会による防災フェスタ

#### 受講者の感想

・日常で男女の差（慣習、しきたり）が大きく影響していることを痛感する。

・自分の地元では、一応自主防はあるが、全然訓練が出来ていないし、近所付き合いも弱くなっている。

### ヤングケアラーのこと、知っていますか？

#### ● 第2講座「ヤングケアラーと子どもの人権」

講師：高知県社会福祉士会 門田 美由希 氏  
(ヤングケアラーコーディネーター)  
高知県子ども・福祉政策部  
子ども家庭課 大石 一心 氏



#### ● 講話

ヤングケアラーとは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども」とされています。(こども家庭庁ホームページより) 具体的には、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、友人との他愛ない時間など本来の「**子どもとしての時間**」と引き換えに家事や家族の世話をしていることがあります。

家事や家族のお世話は大変すばらしいことですが、子どもの年齢に見合わない過度な責任や負担によって、次のような影響が出る場合があります。



#### 将来のこと

- 進学や就職のことで悩む
- 1人暮らしや結婚が不安になる



#### 健康状態

- 体調不良
- 気分の落ち込み
- 睡眠不足
- 重労働によるけが



#### 学校

- 遅刻や欠席が多い
- 勉強や宿題をする時間がない
- 成績が振るわなくなる



#### 友達

- 話題についていけない
- 遊べない
- 孤立している



**まずはヤングケアラーについて知ってください。そして気になることがあれば、相談してください。**

県子ども家庭課のホームページでも、ヤングケアラーに関する情報を発信しています。



◆南国市の窓口／福祉事務所子ども相談係 ☎088-880-6564

#### 受講者の感想

・支援するときケアしていることを否定しないようにすることが大事だと分かった。

・受講し、自分が当事者だったことに気付いて、相談することの大切さを知った。

■問い合わせ／総務課じんけん係 ☎088-864-0160